

本学学生と保護者の皆様へ 新型コロナウイルス感染症に関する学長メッセージその31

本学学生の皆さん、保護者の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

前回のメッセージ30を12月22日にお届けしてから2か月の間に、わが国ではオミクロン株とその下位変異株による感染第8波は収束に向かっています。新潟県内での感染状況も落ち着いており、学内でも陽性者はごく少数になっています。

本学では2月22日に第52回の危機管理対策委員会を開催し、2月24日からの方針を決定しましたので、その内容を説明します。

1) 感染の現状について

わが国の新型コロナウイルス感染症は、第8波のピークが過ぎ、2月22日の国内新規感染者は18,654人、新潟県は428人、直近1週間の人口10万人あたりの感染者数は103.99人で全国第25位、確保病床の使用率は12%です。国内の1日あたりの死者数は2月22日で114人です。若年層の致死率はインフルエンザよりも低く、ハイリスク高齢者の致死率はインフルエンザよりも高い状況です。

国は昨年11月に新レベル分類（レベル1（感染小康期：感染者がいても安定して医療対応）、レベル2（感染拡大期：感染者増加傾向、病床増で適切に対応）、レベル3（医療負荷増大期：一般医療の相当な制限）、レベル4（医療機能不全期：一般医療を大きく制限してもコロナ医療対応できず））を公表し、現在はレベル2としています。

また新潟県は、基本的には国の基準に則り、主な指標として確保病床の使用率を用いるとして、現状をレベル2と評価し、レベル3に進行しないために、基本的な感染防止対策の徹底、オミクロン株対応ワクチンの接種（特に高齢者と小児に）、高齢者に接する場合に感染リスクの高い行動を取らないこと、を求めています。

報道等ですすでにご存じの通り、5月8日より、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが見直され、季節性インフルエンザと同じ5類に移行することになりました。医療費、ワクチン接種の公費負担は、当面は維持される見込みです。また、3月13日から、マスク着用は原則、個人の判断に委ねられる方針となりました。

新型コロナウイルスを5類に移すという感染法上の対応と、感染防御対策としてのマスク着用をどうするかは、別の次元の課題ですが、国は制限の緩和を急ぎ、サッカーワールドカップの会場のように、「世界ではどこもマスクなどしていない」というような議論で方針が決まりそうです。一方、マスクの装着が感染防止・感染拡大防止に有効であるかを科学的に厳密に証明することも、最近コクラン・レビュー誌に報告されたように容易ではないのです。マスクの装着が個人の判断に委ねられると、社会の現場では感情的な議論から混乱が生じるのではないかと心配になります。

これからは自らが感染しないように、また他者に感染させないようにするために、各自がどのような行動を取るべきかを判断し、的確な振り舞いを求められる時代になったのです。本学は、建学の精神に「優れた QOL サポーターの育成」を掲げています。クライアントの QOL 向上を支援するためには、クライアントの立場に立って考えなければなりません。自分はマスクを外したいという想いに留まらず、社会では身近にハイリスクの人たちが生活していることを理解し、そのような人たちに感染させないように配慮するという視点も忘れてはならないことを、本学学生の皆さんにはよく理解していただきたいと思います。

2) 本学の新方針について

本学における「新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動制限レベル表」は、原則として「レベル1（注意）」ですが、5月8日まではこの方針を維持します。5月8日以降は国の方針を踏まえて、対応を見直します。現行の「行動制限は行わない」という方針は、各自が感染防御対策を徹底していることが前提ですから、感染リスクを高めるような行動は引き続き避けてください。「行動制限レベル表」の詳細は、ポータルサイトや大学ホームページで確認してください。

エアロゾル感染の防御対策の基本が、換気、マスクの装着、手洗い、対人接触の回避（疑わしい人との会食・カラオケの回避、および社会的距離の確保）であることは変わりません。本学では、最も基本的な感染防御対策として、(1) 大人数（5人以上）での会食・カラオケは控える（不特定多数が参加する宴会等を想定）、(2) 学内では原則としてマスクを常に装着し、口・鼻に触れない、(3) 健康観察と行動記録を継続する、の3項目を掲げてきました。今回もこの方針を5月8日まで維持します。厚労省のアドバイザリーボードは、行動制限の内容をより具体的に、会食は第三者認証店を選び、できる限り少数で、長時間の滞在を避け、会話ではマスクを装着し、カラオケ等の3密や混雑、大声を出すような感染リスクの高い場面を避けるよう求めています。5月8日以降の方針は改めて連絡しますので、大学からの情報に注意してください。

身近な人が検査で陽性と判明して濃厚接触者に指定された場合、自らの感染が不安な場合、発熱や全身倦怠感、のどの痛み、咳などの症状がある場合は、学内に入構せず、各学科の担当者・学生課に連絡して指示を受けてください。症状がある場合には医療機関に受診してください。感染が疑われるが無症状の場合には、学内の PCR 検査センターで検査を受けることができます。詳細はガイドラインを確認してください。陽性が判明した場合は、速やかに「新型コロナウイルス感染報告書入力フォーム」に入力して届け出てください。5月8日までは、濃厚接触者もこれまでと同様に報告してください。陽性者のプライバシーはしっかりと守り、また復帰の際は個人情報保護を徹底して、円滑に復帰できるようにサポートします。

3月17日の卒業式・修了式と4月7日の入学式は従来の対面方式で開催し、来賓と保護者の皆様にもご出席いただけるよう準備しています。また、遠方のため出席が難しい保護者

の皆様にはライブ配信を予定しています。

2023年度の新学期開始時には、健康観察期間を設けません。4月4日、5日の新入生対面式オリエンテーション、4月10日からの前期授業開始に向けて、各自健康管理に努め、体調不良の場合は学生課に連絡してください。前期授業は全面的に対面授業としますが、教育効果が認められる科目はメディアも積極的に取り入れます。

5月8日までは、対面授業における注意事項（1）授業前・後における不要不急の学内滞在は避ける、（2）学食等での黙食を徹底する、（3）自家用車（複数名乗車時）や学バス乗車中は、黙乗を徹底する、（4）体調不良の場合、あるいは体調に関わらず感染が疑われる場合は入構しない、を引き続き守ってください。

強化指定クラブの活動は、アスレチック・デパートメントで方針を決定しますので、指導者の指示に従って行ってください。学友会などの課外活動（クラブ・サークル、ボランティア活動）は「クラブ運営要綱」に基づき、指導者の指示に従って行ってください。対面のイベントは、感染防御対策を十分講じていることを条件に許可します。5月8日までの海外渡航については、渡航先の感染状況と外務省の渡航危険情報に従って個別に判断しますので、各学科の担当者や学生課に相談してください。学生相談は、希望に応じて対面でもオンラインでも利用できます。遠慮なく学生課や各学科の担当者に相談してください。5月8日までは、現行の対面授業ガイドライン、研究活動ガイドライン、施設管理ガイドライン、学科ガイドラインなど、各種の新型コロナ関連ガイドラインを遵守してください。5月8日以降は各ガイドラインの見直しを行います。

3) 今後の見通しについて

BA.5の後にも、次々に新たな変異株が発生していますが、幸い、感染力は強まっても、重症化することはないとされています。今後も同様の状況が続くと想定されますが、デルタ株のように重症化しやすい変異株が発生する可能性もまだ否定はできず、新型コロナが季節性インフルエンザ並みの感染症になったとはまだ結論できないと考えています。

今後は、「行動制限は不要」から、マスクの着用も不要に、ワクチン接種も治療薬も自己負担に、という方向に進んで行くと思いますが、重要なのは、各自が感染し易い行動を避け、感染防御対策を徹底することです。感染症は感染者と接触しなければ、拡大しないのですから、学生・院生の皆さんは引き続き、自ら感染しないように、他の人に感染させないように、慎重に行動してください。自らの感染の可能性を減らし、重症化を防ぎ、他者への感染リスクを下げるができるオミクロン株対応ワクチンの接種を受けてください。これからも新潟医療福祉大学の学生であるという自覚をもって行動してください。

2023年2月23日

新潟医療福祉大学学長 西澤 正豊